

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【公表番号】特表2004-532435(P2004-532435A)

【公表日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2004-041

【出願番号】特願2000-620560(P2000-620560)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/00 (2006.01)

G 06 Q 40/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 4 0 6

G 06 F 17/60 2 4 2

G 06 F 17/60 4 0 2

G 06 F 17/60 4 1 4

G 06 F 17/60 Z E C

G 06 F 15/00 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月15日(2007.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】個人が、請求書の識別情報と請求書の複数の基準点を示すコード化データを有する表面上に印刷された、要求された支払いに関する情報を含む請求書を使用して、要求された支払いを実施することを可能にする方法であって、

前記請求書と前記コード化データをほぼ同時に前記表面上に印刷するステップと、

コンピュータ・システムにおいて、前記請求書に対して動作するように配置されたとき、その位置の周辺でコード化データの少なくとも一部を感知することに少なくとも部分的に基づいて指示データを生成する感知デバイスから、前記請求書の識別情報と前記請求書に対する前記感知デバイスの位置の両方を示す指示データを受信するステップと、

前記コンピュータ・システムにおいて、前記指示データから、アクション・パラメータとオプション・パラメータと可変パラメータからなる群から選択される前記要求された支払いに関するパラメータの少なくとも1つを識別するステップとを含む方法。

【請求項2】請求項1に記載の方法において、更に、コンピュータ・システムにおいて、前記請求書に対する要求を受信するステップと、を含み、前記請求書とコード化データは、前記要求に応答して印刷することを特徴とする方法。

【請求項3】請求項1に記載の方法において、前記要求された支払いに関する前記少なくとも1つのパラメータは、前記請求書の少なくとも1つのゾーンに関連付けられており、また前記方法は、コンピュータ・システムにおいて、感知デバイスの配置に相対するゾーンから、前記少なくとも1つのパラメータを識別するステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項4】前記コンピュータ・システムにおいて、前記コード化データの少なくとも一部を使用して請求書に対する移動を感知する前記感知デバイスの、前記請求書に対

する移動に関するデータを受信するステップと、

前記コンピュータ・システムにおいて、前記少なくとも1つのゾーン内の少なくとも一部における前記移動から、前記要求された支払いの前記少なくとも1つのパラメータを識別するステップとを含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】 請求項1に記載の方法において、前記コード化データは、前記少なくとも1つのパラメータを示すことを特徴とする方法。

【請求項6】 請求項1に記載の方法において、前記パラメータは前記要求された支払いのアクション・パラメータであり、また前記方法は、前記コンピュータ・システムにおいて、前記アクション・パラメータに関するオペレーションを実行するステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項7】 前記要求された支払いの前記アクション・パラメータは、支払いを要求、支払額を指定、または請求書を元の状態にリセットからなる群から選択されることを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】 前記請求項1に記載の方法において、前記パラメータは前記要求された支払いのオプション・パラメータである可変パラメータであり、また前記方法は、前記コンピュータ・システムにおいて、前記個人が手書きマークを入力したことを前記感知デバイスによって識別するステップと、前記コンピュータ・システムにおいて、前記オプション・パラメータに関連付けられているオペレーションを実施するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項9】 前記オプション・パラメータは、カード所有者名、支払い方法、またはクレジット・カードのタイプの少なくとも1つに関連付けられていることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】 前記請求項1に記載の方法において、前記パラメータは前記要求された支払いのテキスト・パラメータである可変パラメータであり、また前記方法は、前記コンピュータ・システムにおいて、前記個人が手書きテキスト・データを入力したことを前記感知デバイスによって識別するステップと、前記コンピュータ・システムにおいて、前記テキスト・パラメータに関連付けられているオペレーションを実施するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項11】 前記コンピュータ・システムにおいて、前記手書きテキスト・データをコンピュータ・テキストに変換するステップを含むことを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項12】 前記テキスト・パラメータは、カード所有者名、支払い額、またはカード有効期限日の少なくとも1つに関連付けられていることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項13】 前記請求項1に記載の方法において、前記パラメータは前記要求された支払いの認可パラメータである可変パラメータであり、また前記方法は、前記コンピュータ・システムにおいて、前記個人が手書き署名を入力したことを前記感知デバイスによって識別するステップと、前記コンピュータ・システムにおいて、前記認可パラメータに関連付けられているオペレーションを実施するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項14】 前記コンピュータ・システムにおいて、前記署名が前記個人のものであることを証明するステップを含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項15】 前記認可パラメータは、支払い認可に関連付けられていることを特徴とする請求項13に記載の方法。